

令和3年5月

保護者様

磐田市立福田小学校長 佐伯 泰司

令和3年度 福田小学校 児童の携行品について

登校時の携行品が過重になることで、児童の健康面に影響を及ぼす可能性があるということが話題となっています。本校では、児童の量的・体力的負担、登下校時の安全面等を考慮し、以下のようにしていきます。御理解をよろしくお願いいたします。

1 毎日持ち帰る物

- ・ 国語と算数の教科書

家庭において、学習の基本である読む・書く・計算をしたり、積み上げたりと定着させるため、持ち帰ることを原則とします。

2 家庭学習や個人の事情（習い事等）により、必要に応じて持ち帰る物

- ・ 上記（国語・算数）以外の教科書やワーク、資料集
- ・ 絵の具セットや習字用具

使用したパレットや筆は家庭に持ち帰り、洗うようにします。練習で使用した紙は持ち帰り、家庭で処分します。

※パレットや筆を持ち帰る袋は、絵の具や墨がこぼれないビニル袋等を御用意下さい。

- ・ 体育セットや水泳セット

授業で使用する時に学校へ持ってくるようにします。天候や体調によって使用しなかった場合は、学校へ置いてもいいことにします。

- ・ 裁縫道具や彫刻刀

授業で使用する時に学校へ持ってくるようにします。授業で使用する期間は、担任がまとめて保管し、学校へ置いておきます。

3 その他

- ・ 学期始めや学期末は、児童の量的・体力的負担、登下校時の安全面等を考慮し、これまで通り計画的に持ち運びができるよう配慮していきます。
- ・ 保護者の皆様方には、夏休み、冬休み、春休み等の期間を利用して、児童の道具箱に入っている用具の補充や交換、記名等をよろしくお願いいたします。
（記名は濃くはつきりと見えるようにしてください）
- ・ 御不明な点やお気づきの点がありましたら、担任までお伝えください。

担当：学びづくり部

電話：55-2129